

現在、縦覧に供している事業計画書は次のとおりです。

【産業廃棄物に係る処理施設等】

事業計画者	愛知県半田市日東町2番地8 サンワ技研株式会社 代表取締役 小西 敏夫
廃棄物処理施設等の設置場所	姫路市飾磨区中島字宝来3059番21
廃棄物処理施設等の種類	混合調整施設
処理する廃棄物の種類	【産業廃棄物】 汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）、 廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有 ばいじん等を除く。）（資源化再利用できるものに限る。水銀使用製 品産業廃棄物を除く。） 【特別管理産業廃棄物】 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、かつ、資源化再利用でき るものに限る。特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃棄物処理施設等の処理能力	240m <sup>3</sup> /日
縦覧場所	姫路市安田四丁目1番地 姫路市農林水産環境局美化部産業廃棄物対策課
縦覧期間	令和5年7月27日から条例第25条の規定による通知をする日まで 午前9時から午後5時まで（市役所の閉庁日を除く。）